



## 大規模展示会で出展支援 沼田市東部商工会

沼田市東部商工会では、2月に東京ビッグサイトで開催された「第29回グルメ&ダイニングスタイルショー春2021」及び「第49回国際ホテル&レストランショー」において、4事業者の展示会出展支援を実施しました。都内は緊急事態宣言下で、来場者の入場も制限がされる中、取引意欲の高いバイヤーが多く訪れ、商談件数は合計で100件を超え、

うち8件の商談成立が見込まれるなど、一定の成果を収めることができました。

コロナ禍で、webを介したビジネス活動やオンライン商談会等が加速度的に普及していますが、ビジネスの原点ともいえる「信頼関係」や「ヒトとの繋がり」を築く「対面での取引」の重要性を改めて感じました。

### CONTENTS

大規模展示会で出展支援。 沼田市東部商工会	…1
令和3年度事業計画及び予算が決定・第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」がスタート	…2・3
小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>公募開始のお知らせ・緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	…4

「事業再構築補助金」のご案内・新分野展開、業種・業態転換等のイメージ	…5
「働き方改革」できていますか?	…6
商工会職員人事異動一覧	…7
経営課題の解決は私達にお任せください!	…8



# 令和3年度 商工会連合会「臨時総会」を開催

商工会連合会(石川修司会長)では、3月23日に「令和2年度臨時総会」を商工連会館で開催しました。石川会長は「令和2年度は新型コロナの感染拡大により深刻な影響を受けた1年であった。各商工会の国・県・市町村の給付金や補助金等の申請支援により、令和2年度第3四半期までに新規会員は548者増、脱退を差し引いても242者の純増となった。4月からスタートする「第3次商工会改革」では、数値目標に加えて運営面の改革にも取り組みたい」と挨拶。田子文明副会長を議長に行われた総会では、令和3年度の事業計画及び当初予算案、次期商工会改革「ぐんま商工会2025」案等の審議が行われ、全議案が原案のとおり承認されました。

令和3年度当初予算の総額は14億991万円(対前年比7,300万円増)。国の新型コロナ関連対策事業を有効活用し、コロナ禍に苦しむ事業者支援に積極的に取り組んでまいります。

## 令和3年度重点事業

- ① 第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」の推進
- ② 「個社支援」の強化に向けた支援体制の構築
- ③ コロナ禍の会員事業所への伴走型支援を強化
- ④ 創業・事業承継の促進による地域経済の持続的発展
- ⑤ 支援力向上のための人材育成の強化



挨拶をする石川会長

# 第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」がスタート

商工会組織では、平成22年度から会員支援体制と組織基盤の強化を図るため、「第1次、第2次(28年～)の商工会改革」に取り組んできました。平成30年度から「持続化補助金」の申請件数・採択件数がともに「全国一」を達成するなど、その成果も着実に現れてきています。

新たにスタートする「第3次商工会改革」では、目まぐるしく変化する社会経済環境に対応し、将来にわたって信頼され成果を着実に発揮できる＝「会員とともに成長を続ける」組織への変革を目指します。

## 1 基本方針の3つの柱

### 1 商工会の「魅力度アップ」

～経営支援力の強化、これを生み出す業務の棚卸し～

### 2 商工会に対する「理解度アップ」

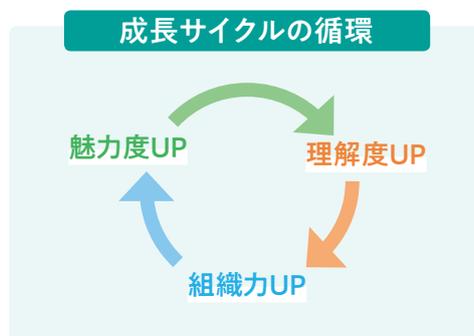
～活動・成果の情報発信強化で、存在意義を高める～

### 3 商工会の「組織力アップ」

～成果重視の目標管理型運営で、成長を続ける商工会～

この3つを向上させ、これを結びつけることで「成長サイクル」として好循環を生み出します。

結果として、将来にわたって信頼され、会員や地域に貢献できる商工会への成長を目指していきます。



## II 狙いと主な施策

### 1 商工会の「魅力度アップ」

いま、会員企業が商工会に求めている機能は、補助金獲得や経営相談・情報提供等の「個社支援の強化」です。こうしたニーズに応えていくため、これまでの取組みや推進体制をあらゆる視点で検証し、業務の棚卸しを行い、組織一丸となって経営支援の強化に集中できる体制・仕組みを整備します。

- ① 新たな可能性にチャレンジする販路開拓・創業を支援
- ② 県連広域支援センターの機能強化(シンクタンク機能)
- ③ 地域振興事業・部会事業等の評価・見直し(各商工会で実施)
- ④ 業務のデジタル化推進

### 2 商工会に対する「理解度アップ」

商工会活動成果を内外に発信していくことは、会員のみならず行政や関係団体、住民に対して商工会の存在意義を高めることとなり、結果として会員のメリットにもつながる重要な取組みです。パブリシティ活動の強化、広報紙やHPの刷新、新たなPR誌の発行等により、「頑張る商工会」の情報発信を強化します。

- ① 県連会報「ぐんま商工連」の刷新
- ② 県連ホームページをリニューアル
- ③ 独自の商工会PR誌の作成
- ④ 広報宣伝活動の強化

### 3 商工会の「組織力アップ」

今後も厳しさが増す経済環境の中で、事業者の持続的な発展という大きな期待に応えていくためには、商工会の組織体制や事業運営、財政基盤がしっかりしていなければなりません。これまでの取組みや推進体制を検証し、「成果・やりがい」を重視した目標管理型の運営を推し進めていきます。

- ① 各商工会で重点5項目の推進プランを作成
  - ・新規加入者数
  - ・未加入企業巡回件数
  - ・巡回相談件数
  - ・経営計画等の策定数
  - ・各種共済
- ② 商工会の将来を担う人材育成の強化

## III 商工会推進プランの策定・実行

「ぐんま商工会2025」の着実な取組みを進めるため、各商工会は重点5項目の目標数値を達成するための実施方針「商工会改革推進プラン」を毎年度、作成します。プランに基づいた役職員一体となった推進、成果検証、翌年度プランへの反映による目標管理と、好事例のヨコ展開で着実な推進を図ります。



# 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠> 公募開始のお知らせ

小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>の公募が開始されました。これは、小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援するものです。

計画策定にあたっては、お近くの商工会がサポートさせていただきますので積極的にご活用ください。

## 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>の概要

補助率 3/4

補助上限額 100万円

**補助対象経費例** 対人接触機会を減らすための機械装置の導入費用、新たなビジネスやサービス等の広報のためのチラシやDM作成費、オンライン展示会出展費用など

公募受付開始日 2021年4月16日(金)

公募受付締切日 第1回受付締切 ▶ 2021年5月12日(水)

第2回受付締切 ▶ 2021年7月7日(水)

第3回受付締切 ▶ 2021年9月8日(水)

第4回受付締切 ▶ 2021年11月10日(水)

上記日程の他に5回目、6回目の予定もあります。

低感染リスク型ビジネス枠の申請は、補助金申請システム(名称:Jグランツ)のみでの受付となっております。

詳細はJグランツのホームページよりご覧ください。

▶ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

# 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言<sup>\*1</sup>に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(一時支援金)を給付いたします。

一時支援金特設サイトはこちら ▶ <https://ichijishienkin.go.jp/>

## 給付対象について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う**飲食店時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること<sup>\*2</sup>

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の**売上が50%以上減少**していること

給付額 = 2019年又は2020年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上 × 3ヶ月

中小法人等 上限**60**万円

対象期間 **1月~3月**

個人事業者等 上限**30**万円

対象月 対象期間から**任意**に選択した月<sup>\*3</sup>

申請受付期間 2021年**3月8日**(月)~**5月31日**(月)

<sup>\*1</sup> 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」

<sup>\*2</sup> 緊急事態宣言の再発令に伴い、**緊急事態宣言の発令地域(以下「宣言地域」という。)の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること**

<sup>\*3</sup> 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

● 詳細については、特設サイトで必ずご確認ください。 ● 給付の判断は一時支援金事務局で判断されるため、申請した全ての方が給付を受けられるわけではございませんのでご注意ください。

詳しくは各商工会までお問い合わせください。

# 『事業再構築補助金』のご案内

新型コロナウイルスに苦しむ事業者を応援する「事業再構築補助金」の公募が3月から開始されました。この補助金は、自社の強みを活かしながら、新たな分野への展開や業種・業態の転換を行う事業者が申請できる補助金です。

**事業再構築補助金の対象となる事業者は、次の3つの要件を満たす企業・団体です。**

- ①申請前の直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して、10%以上減少している中小企業等
- ②経済産業省が示す『事業再構築指針』に沿った事業計画を「商工会などの認定経営革新等支援機関」や「金融機関」と策定し、事業再構築に取り組む中小企業等
- ③補助事業期間終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、または従業員一人あたり付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加を達成 ※付加価値額=営業利益+減価償却費+人件費

**事業再構築補助金は、コースによって補助額や補助率が異なります。**

企業の種類	コース	補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円~6,000万円	3分の2
中小企業	卒業枠	6,000万円超~1億円	3分の2
中堅企業	通常枠	100万円~8,000万円	2分の1 (4,000万円超は3分の1)
中堅企業	グローバルV字回復枠	8,000万円超~1億円	2分の1

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他②~④以外の業種	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

「卒業枠」は、事業期間内に組織再編・新規設備投資・グローバル展開のいずれかにより、資本金または従業員を増やして中堅企業になることを目指す中小企業の場合に申請することができます。詳しくはお近くの商工会までお気軽にお問合せください。

## 〔 新分野展開、業種・業態転換等のイメージ 〕

<p><b>運輸業</b></p> <p><b>タクシー事業</b></p> <p>⇒新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。</p>	<p><b>製造業</b></p> <p><b>航空機部品製造</b></p> <p>⇒<b>ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業</b>を新規に立上げ。</p>	<p><b>製造業</b></p> <p><b>伝統工芸品製造</b></p> <p>⇒百貨店などでの売上が激減。<b>ECサイト(オンライン)での販売</b>を開始。</p>	<p><b>飲食業</b></p> <p><b>喫茶店経営</b></p> <p>⇒飲食スペースを縮小し、新たに<b>コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売</b>を実施。</p>	<p><b>飲食業</b></p> <p><b>居酒屋経営</b></p> <p>⇒<b>オンライン専用の注文サービス</b>を新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。</p>	<p><b>飲食業</b></p> <p><b>レストラン経営</b></p> <p>⇒店舗の一部を改修し、新たに<b>ドライブイン形式での食事のテイクアウト販売</b>を実施。</p>
<p><b>食品製造業</b></p> <p><b>和菓子製造・販売</b></p> <p>⇒和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに<b>化粧品</b>の製造・販売を開始。</p>	<p><b>建設業</b></p> <p><b>土木造成・造園</b></p> <p>⇒自社所有の土地を活用して<b>オートキャンプ場を整備</b>し、観光事業に新規参入。</p>	<p><b>情報処理業</b></p> <p><b>画像処理サービス</b></p> <p>⇒映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに<b>医療向けの診断サービス</b>を開始。</p>	<p><b>飲食業</b></p> <p><b>弁当販売</b></p> <p>⇒新規に<b>高齢者向けの食事宅配事業</b>を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。</p>	<p><b>小売業</b></p> <p><b>衣服販売業</b></p> <p>⇒衣料品の<b>ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業</b>に業態を転換。</p>	<p><b>小売業</b></p> <p><b>ガソリン販売</b></p> <p>⇒新規に<b>フィットネスジムの運営</b>を開始。地域の健康増進ニーズに対応。</p>
<p><b>補助対象経費の例</b></p> <p>建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等</p> <p>【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。</p>	<p><b>サービス業</b></p> <p><b>ヨガ教室</b></p> <p>⇒室内での密を回避するため、新たに<b>オンライン形式でのヨガ教室の運営</b>を開始。</p>	<p><b>サービス業</b></p> <p><b>高齢者向けデイサービス</b></p> <p>⇒一部事業を他社に譲渡。<b>病院向けの給食、事務等の受託サービス</b>を新規に開始。</p>	<p><b>製造業</b></p> <p><b>半導体製造装置部品製造</b></p> <p>⇒半導体製造装置の技術を応用した<b>洋上風力設備の部品製造</b>を新たに開始。</p>		

# 「働き方改革」できていますか？

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されています。

## Point ①

時間外労働の  
上限規制が導入  
されました！



## Point ②

年次有給休暇の  
確実な取得が必要です！  
すでに適用となっています



## Point ③

正社員と非正規社員の間の  
不合理な待遇差が禁止されました！  
中小企業も2021年4月から適用です



## 事業主に求められることは？

- ①同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

「働き方改革推進支援センター」へのお問合せはこちら

群馬:0120-486-450  
受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)  
またはお近くの商工会へお問い合わせください

群馬支部の加入者・事業主の皆さまへ

## 令和3年3月分(4月納付分)からの 協会けんぽの保険料率について お知らせします

群馬支部の健康保険料率は変更となります。  
介護保険料率も変更となります。

令和3年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
9.77%	→	9.66%
令和3年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
1.79%	→	1.80%

基本保険料率・特定保険料率とは  
健康保険料率9.66%のうち、6.13%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

- ★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
- ★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

日本年金機構・全国健康保険協会 群馬支部  
(<https://www.nenkin.go.jp/>) (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

## 令和3年経済センサス 活動調査を実施します！

- 令和3年6月1日現在で経済センサス-活動調査を実施します。
- 経済センサス-活動調査は、「統計法」という法律に基づいて実施する、報告義務のある基幹統計調査です。

本調査実施にあたり、支社等を有する企業の  
本社あてに、令和2年10月下旬から順次  
「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、  
内容のご確認・ご回答よろしくお願いたします。



総務省・経済産業省

# 商工会職員人事異動一覧

## 新規採用(4月1日付)

### 事務局長

浅田広之(しぶかわ)  
安藤敦男(高崎市榛名)  
岡田賢司(高崎市新町)  
諏訪英二(草津町)  
武藤秀文(片品村)  
齋藤広幸(桐生市新里)  
橋本貴弘(板倉町)  
松嶋康浩(千代田町)

### 経営指導員

秋元一希(群馬伊勢崎)  
牧口光宏(千代田町)  
星野恵佑(商工会連合会)

### 経営支援員

飯塚春音(玉村町)  
若井和俊(高崎市箕郷)  
早川雄丞(高崎市新町)  
藤多将吾(甘楽町)  
小嶋初美(草津町)  
西村奈緒(桐生市新里)  
中村悠帆(みどり市)  
齋藤蘭里(みどり市)  
鈴木悠太(大泉町)

## 再雇用(4月1日付)

### 再雇用経営指導員

萩原正志(榛東村)

### 再雇用経営支援員

芹澤智子(高崎市群馬)

## 登用(4月1日付)

### 経営指導員

清水星弥(榛東村)  
狩野宏貴(吉岡町)  
野田裕太(藤岡市鬼石)  
井上聡子(甘楽町)  
上田俊輔(みどり市)  
三輪拓也(大泉町)  
秋山雅起(商工会連合会)

## 異動(4月1日付)

### 経営指導員

福島遼(商工会連合会→玉村町)  
堀江哲(藤岡市鬼石→しぶかわ)  
清水星弥(長野原町→榛東村)  
狩野宏貴(商工会連合会→吉岡町)  
三田聡博(東吾妻町→高崎市榛名)  
横塚拓(高崎市箕郷→高崎市倉渕)  
綿貫克也(吉岡町→高崎市箕郷)  
野田裕太(甘楽町→藤岡市鬼石)  
宮澤康文(高崎市榛名→南牧村)  
藺田昌之(しぶかわ→中之条町)

丸岡大祐(榛東村→東吾妻町)  
竹澤茉希(太田市新田→桐生市新里)  
北村健二(千代田町→桐生市黒保根)  
滝澤尚人(大泉町→笠懸町)  
荒木美智(群馬伊勢崎→太田市新田)  
中川佑太(桐生市新里→太田市新田)  
北山優(桐生市黒保根→大泉町)  
堀川大陸(みどり市→邑楽町)

清水太郎(玉村町→商工会連合会)  
阿部優貴(中之条町→商工会連合会)  
糸井大地(邑楽町→商工会連合会)

### 経営支援員

細野直美(玉村町→群馬伊勢崎)  
吉田いね子(群馬伊勢崎→高崎市群馬)  
土屋佳子(嬭恋村→長野原町)  
佐藤広恵(草津町→嬭恋村)  
福田和枝(片品村→川場村)

### 再雇用経営支援員

井上千恵子(川場村→片品村)

## 退職(3月31日付)

### 事務局長

#### 【任期満了】

黒澤達也(しぶかわ)  
神宮宏幸(高崎市榛名)  
高見澤朗(高崎市新町)  
佐藤八郎(片品村)  
市村宣行(桐生市新里)  
川田亨(板倉町)  
野村真澄(千代田町)

### 経営指導員

#### 【定年】

浅田広之(しぶかわ)  
萩原正志(榛東村)  
安藤敦男(高崎市倉渕)  
白石昭彦(南牧村)  
松嶋康浩(笠懸町)  
齋藤広幸(太田市新田)  
今泉幸士(商工会連合会)

#### 【自己都合】

高津玲佳(大泉町)  
長谷川健(商工会連合会)

### 経営支援員

#### 【定年】

福田祥子(高崎市群馬)  
芹澤智子(高崎市群馬)  
茂木直穂子(高崎市新町)

#### 【自己都合】

中根正(みどり市)

### 再雇用経営支援員

#### 【任期満了】

六本木泰子(桐生市新里)  
宮崎貴子(高崎市箕郷)

事業主の  
みなさまへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和3年度の労働保険の年度更新手続きは、

「6月1日(火)から7月12日(月)」までをお願いいたします。

労働保険(労災保険及び雇用保険)の年度更新(令和2年度確定保険料、令和3年度概算保険料及び一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月1日から7月12日までの期間に行ってください。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

### お問い合わせ先

群馬労働局総務部労働保険徴収室  
TEL:027-896-4734  
または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ

「経営のデジタル化」や「生産性向上(ものづくり強化)」、「販路開拓」など中小企業・小規模事業者が抱える経営課題は年々、多様化・複雑化しています。そこで、県商工連の広域支援センターに専門人材(嘱託専門指導員)を配置して、会員事業所様が抱える経営課題の解決をお手伝いさせていただいております。お問い合わせは広域支援センター(TEL.027-231-9779)まで。



すげ た ひろゆき  
菅田 洋之  
中小企業診断士

食品産業を中心とした事業計画作成と実行支援をしています。各種申請書作成支援から、新商品開発・既存品ブラッシュアップ・設備投資計画、販路開拓までサポートしています。また、経営革新計画、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金申請書作成支援等につきましては、初期相談から申請書作成まで伴走支援しています。ヒアリングを通して経営課題の抽出や強み弱みの把握、今後の方向性や将来展望を共有しながら、収益向上と経営の近代化の支援をしていきます。

### 主な 支援実績

経営革新計画、地域資源活用プログラム、農商工連携、6次産業化、ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金、創業補助金等の事業計画作成実行支援多数。



ろくど ねるゆき  
六渡 鎌幸  
ものづくり系  
コンサルタント

広くものづくり全般に係る実務(某電機会社、産官学研究所及び建設土木機器製造会社、経営マネジメント)を40年程実践し、この経験を活かしてもものづくり全般(経営マネジメント、製造、工程、合理化、新製品開発、5S実践及び海外支援など)について、支援をしています。最近では国や県などが中小・小規模事業者様向けに行う各事業への参画支援や製造工場、流通改革、省エネ推進及び持続的社會参画への助成、次世代産業に係る相談にも対応をします。明るい未来に継がる活動を皆様と一緒に推進したいと思っています。

### 主な 支援実績

- ものづくり補助金、IT補助金、省エネ補助金等導入支援
- 5S推進、工程管理、経営革新、事業継続力強化等の実践支援
- 新製品開発、コストダウン、合理化推進、中堅人材への育成支援、等



たむら もとみ  
田村 元臣  
販売促進  
コンサルタント

### 【自信の商品・サービスを売れるようにします!】

商品を作るのは得意。品質に自信もある。だけど、どうすれば売れるのか分からない…。そんなお悩みはありませんか。あなたの自慢の商品・サービスが、たくさんの方に届き、売上がどんどんあがっていく。そんな未来を手にした方は是非ご相談ください。

商品販売の「本質」は、どのような業種・業界でも同じです。大手IT企業で300本以上の提案書を書き、累計数十億円のシステムを販売してきたノウハウをあなたにご提供します。

### 主な 支援実績

小規模事業者を中心に、延べ100社以上に対し「販売促進」「販路開拓」「販売プロモーション」の支援を実施(業種問わず)。新規開拓、リピート率向上、ECサイト構築、プレスリリース作成など「商品販売」全般の支援。



おざわ てつろう  
小澤 徹郎  
中小企業診断士

中小企業診断士として、経営課題を様々な角度から総合的に診断し、経営者様の思いを尊重したアドバイスをいたします。相談を通じて、新たな経営課題や根本的な問題点を浮き彫りにし、課題解決の優先順位などを整理するお手伝いをいたします。ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金申請書作成のご相談の際には、経営改善提案を織り交ぜた、より実現性の高い補助事業プラン策定のご支援をいたします。「大好きな仕事に熱中できるお手伝い」「働きがいのある会社を作る」をモットーに、様々なお悩み解決のお手伝いをいたします。

### 主な 支援実績

- 経営改善計画策定支援 多数
- ものづくり補助金申請支援 多数。小規模事業者持続化補助金申請相談
- キャッシュフロー経営支援、サーバントリーダー養成支援ほか